

法 学 第 89 号
平成 28 年 4 月 18 日

三 愛 學 舎 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

第 16 回全国障害者スポーツ大会の開催について
のことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

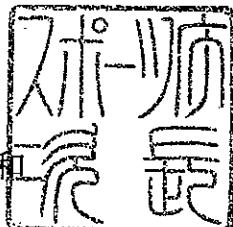
【担当】私学振興担当 中村
電話 019-629-5041 FAX 019-629-5049
メールアドレス : AH0007@pref.iwate.jp

28ス序第13号
平成28年4月11日

各都道府県知事
各指定都市市長
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長

殿

スポーツ庁次長
高橋道和



(印影印刷)

第16回全国障害者スポーツ大会の開催について（通知）

全国障害者スポーツ大会の実施については、「全国障害者スポーツ大会について」（平成26年4月1日付け26文科ス第2号スポーツ・青少年局長通知）において実施の基本的事項を示しているところですが、本年開催される第16回全国障害者スポーツ大会にあっては、別添「第16回全国障害者スポーツ大会実施要綱」により行われることとなりましたので、次の事項に留意の上、選手の派遣等について格段の御配慮をお願いします。

- 1 都道府県・指定都市別「個人競技参加枠割当数」については、平成26年度未現在における各都道府県・指定都市の身体障害者手帳交付台帳登載数及び療育手帳交付台帳登載数等を勘案して別紙のとおり決定したこと。
- 2 大会出場選手の申込要領等の詳細事項については、希望郷いわて大会実行委員会事務局から別途郵送されること。
- 3 選手の派遣等に当たっては、障害の特性に応じた配慮を行い、事故の防止に努めること。

担当：スポーツ庁健康スポーツ課
障害者スポーツ振興室

兒玉、石川、谷利

TEL 03-5253-4111 (内線3490)

FAX 03-6734-3792



第16回全国障害者スポーツ大会実施要綱

1 目的

第16回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）は、東日本大震災津波からの復興の取組を進めている岩手県で開催される障がい者スポーツの祭典である。

この大会では、障がいのある選手が、スポーツの楽しさを体験するとともに、障がいのある人もない人も共に支えあう社会を目指し、「復興の力となる大会」、「可能性にチャレンジし、だれもが輝く大会」、「共に支えあう社会を目指す大会」を基本方針として、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

あわせて、「東日本大震災復興の架け橋」を合言葉に、県民の総力を結集して、夢と感動を与える、復興のシンボルとなる大会を目指す。

2 名称

第16回全国障害者スポーツ大会
(愛称「希望郷いわて大会」)

3 大会スローガン

「広げよう 感動。 伝えよう 感謝。」

4 主催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、岩手県、盛岡市、花巻市、北上市、奥州市、一関市、雫石町、社会福祉法人岩手県社会福祉協議会、社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会、一般社団法人岩手県手をつなぐ育成会、特定非営利活動法人岩手県精神保健福祉連合会、岩手県障がい者社会参加推進センター、公益財団法人岩手県体育協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人岩手陸上競技協会、岩手県水泳連盟、岩手県アーチェリー協会、岩手県卓球協会、岩手県障がい者フライングディスク協会、岩手県ボウリング連盟、一般社団法人岩手県バスケットボール協会、岩手県ソフトボール協会、岩手県バレーボール協会、公益社団法人岩手県サッカー協会、社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会

6 後援 <以下は、後援依頼を予定する団体の名称>

厚生労働省、公益財団法人日本体育協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、全日本手をつなぐ育成会連合会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、公益財団法人JKA、公益社団法人日本医師会、岩手県教育委員会、岩手県市長会、岩手県町村会、岩手県商工会議所連合会、岩手県市議会議長会、

岩手県町村議会議長会、岩手県市町村教育委員会協議会、岩手県小学校校長会、
岩手県中学校校長会、岩手県高等学校校長協会、岩手県中学校体育連盟、
岩手県高等学校体育連盟、岩手県学校体育研究協議会、岩手県スポーツ推進委員協議会、
特定非営利活動法人岩手県レクリエーション協会、
公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団、岩手県商工会連合会、
岩手県中小企業団体中央会、一般社団法人岩手県経営者協会、
一般社団法人岩手経済同友会、
公益社団法人日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会、岩手県青年団体協議会、
特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会、東北財務局盛岡財務事務所、
東北運輸局岩手運輸支局、第二管区海上保安本部釜石海上保安部、
仙台管区気象台盛岡地方気象台、東北地方整備局岩手河川国道事務所、
東北地方整備局三陸国道事務所、東北地方整備局南三陸国道事務所、
自衛隊岩手地方協力本部、陸上自衛隊岩手駐屯地、一般社団法人岩手県聴覚障害者協会、
岩手県障がい者スポーツ指導者協議会、岩手県特別支援学校連絡協議会、
岩手県国公立幼稚園協議会、一般社団法人岩手県私立幼稚園連合会、
一般社団法人岩手県私学協会、一般社団法人岩手県専修学校各種学校連合会、
岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、盛岡大学、富士大学、
岩手県国公立幼稚園 P T A 連絡協議会、岩手県私立幼稚園 P T A 連合会、
一般社団法人岩手県 P T A 連合会、岩手県高等学校 P T A 連合会、
一般社団法人岩手県芸術文化協会、岩手県高等学校文化連盟、岩手県吹奏楽連盟、
岩手県合唱連盟、盛岡中央郵便局、東日本電信電話(株)岩手支店、東北電力(株)岩手支店、
一般社団法人岩手県銀行協会、岩手県信用金庫協会、岩手県農業協同組合中央会、
岩手県森林組合連合会、岩手県漁業協同組合連合会、一般社団法人岩手県建設業協会、
一般社団法人岩手県工業クラブ、一般社団法人岩手県医師会、
一般社団法人岩手県歯科医師会、一般社団法人岩手県獣医師会、
一般社団法人岩手県薬剤師会、公益社団法人岩手県看護協会、日本赤十字社岩手県支部、
一般社団法人岩手県食品衛生協会、公益社団法人岩手県栄養士会、
一般社団法人岩手県調理師会、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合、いわておかみ会、
一般社団法人日本旅行業協会東北支部岩手県地区委員会、
一般社団法人岩手県旅行業協会、公益財団法人岩手県観光協会、
東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社、三陸鉄道株式会社、
IGR いわて銀河鉄道株式会社、公益社団法人岩手県バス協会、
東日本高速道路株式会社東北支社盛岡管理事務所、
東日本高速道路株式会社東北支社北上管理事務所、一般社団法人岩手県タクシー協会、
公益社団法人岩手県トラック協会、公益財団法人岩手県消防協会、岩手県消防長会、
公益社団法人岩手県防犯協会連合会、一般社団法人岩手県交通安全協会、
岩手県子ども会育成連合会、公益社団法人岩手県青少年育成県民会議
一般財団法人岩手県老人クラブ連合会、日本ボイスカウト岩手連盟、
ガールスカウト岩手県連盟、公益社団法人岩手県緑化推進委員会、

岩手県社会教育連絡協議会、日本労働組合総連合会岩手県連合会、岩手県労働組合連合会、
株式会社岩手日報社、株式会社朝日新聞社盛岡総局、株式会社毎日新聞社盛岡支局、
株式会社読売新聞東京本社盛岡支局、株式会社河北新報社盛岡総局、
株式会社産業経済新聞社盛岡支局、株式会社日本経済新聞社盛岡支局、
株式会社岩手日日新聞社、株式会社デーリー東北新聞社盛岡支局、
一般社団法人共同通信社盛岡支局、株式会社時事通信社盛岡支局、
有限会社盛岡タイムス社、日本放送協会盛岡放送局、株式会社IBC岩手放送、
株式会社テレビ岩手、株式会社岩手めんこいテレビ、株式会社岩手朝日テレビ
株式会社エフエム岩手、岩手県CATV連絡協議会、岩手県保健所長会、
北上地区消防組合消防本部、北上市体育協会

7 特別協賛

大同生命保険株式会社

8 協賛

(1) 大会パートナー

株式会社北日本銀行、JAいわてグループ、株式会社岩手銀行

(平成28年3月31日現在)

(2) オフィシャルスポンサー

岩手県スポーツ用品専門店協同組合、株式会社岩手日報社、岩手県信用金庫協会、
東日本電信電話株式会社岩手支店、IGRいわて銀河鉄道株式会社、
株式会社東北銀行、東北電力株式会社、株式会社トライス、
株式会社盛岡地域交流センター、新日鐵住金株式会社棒線事業部釜石製鐵所、
東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社、株式会社カガヤ、株式会社やよいディライト、
株式会社IBC岩手放送、トヨタ自動車株式会社、株式会社テレビ岩手、
株式会社アイシーエス、株式会社岩手朝日テレビ、公益社団法人岩手県トラック協会

(平成28年3月31日現在)

(3) オフィシャルメーカー

株式会社岩手日日新聞社、橋爪商事株式会社、株式会社佐々木組、株式会社佐賀組、
株式会社IBC岩手放送、さいとう製菓株式会社、株式会社鷗の玉子、
株式会社テレビ岩手、株式会社岩手朝日テレビ、株式会社岩手めんこいテレビ、
株式会社佐藤政行種苗、株式会社マイヤ、株式会社中村商会、いわて生活協同組合、
株式会社アジテック、盛岡セイコー工業株式会社、株式会社十文字チキンカンパニー、
株式会社平野組、株式会社伊藤組、株式会社東北佐竹製作所、パンチ工業株式会社、
株式会社北洲、株式会社阿部繁孝商店、栗原建設株式会社、株式会社ミクニ、
小山田電業株式会社、千葉建設株式会社、アイシン東北株式会社、
株式会社デンソー岩手、株式会社純情米いわて、トヨタ紡織東北株式会社、
岩手県産株式会社、株式会社菅文、株式会社小袖屋、岩手県民共済生活協同組合、
鹿島建設株式会社東北支店、株式会社オヤマ、トヨタ自動車東日本株式会社、

株式会社川徳、株式会社菊地建設、東陵総業株式会社、株式会社佐原、
株式会社小田島、株式会社小林精機、東京エレクトロン東北株式会社、
株式会社NIPPO北東北統括事業所、岩手県信用保証協会、岩手雪運株式会社、
一般社団法人岩手県医師会、盛岡ガス株式会社、
ブリヂストンタイヤ岩手販売株式会社、株式会社丹野組、ユニオン建設株式会社、
仙建工業株式会社、株式会社ユアテック岩手支社、第一商事株式会社、
岩手県北自動車株式会社、株式会社ベルジョイス、株式会社ユニバース、
太平洋セメント株式会社大船渡工場、白金運輸株式会社、株式会社キンレイ I. S. W.、
トヨタ部品東北共販株式会社、小岩金網株式会社、サトーホールディングス株式会社、
株式会社ヤマイチ、小岩井農牧株式会社、株式会社薬王堂、株式会社小川テック、
一沢コンクリート工業株式会社、北上槌屋デカル株式会社、株式会社佐々木製菓、
トヨタカローラ岩手株式会社、樋下建設株式会社、岩手県土地開発公社、
花王株式会社、大成建設株式会社東北支店、東北ヒロセ電機株式会社、
株式会社宮澤商店、和同産業株式会社、岩手県交通株式会社、
ALSOK岩手株式会社、株式会社東芝東北支社、サンポット株式会社、
エクナ株式会社、株式会社ワイスマン、南建設株式会社、
前田建設工業株式会社東北支店、株式会社安藤・間東北支店、株式会社アイエムアイ、
菱和建設株式会社、全労済岩手県本部、鎌田水産株式会社、株式会社匠建設、
株式会社明和土木、株式会社佐武建設、株式会社共立土木、
株式会社中央コーポレーション、株式会社カワチ薬品、株式会社豊島建設、
東北労働金庫岩手県本部、有限会社福田パン

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(4) オフィシャルサプライヤー

川口印刷工業株式会社、杜陵高速印刷株式会社、川嶋印刷株式会社、
株式会社イシワタ、株式会社ホンダ四輪販売北・東北、ホンダカーズ岩手南株式会社、
岩手ダイハツ販売株式会社、日新スズキ販売株式会社、株式会社東北マツダ、
有限会社イトダネーム、岩手トヨペット株式会社、岩手スバル自動車株式会社、
岩手トヨタ自動車株式会社、ネットトヨタ盛岡株式会社、野村證券株式会社盛岡支店、
岩手三菱自動車販売株式会社、有限会社オフィストライ、株式会社佐幸本店、
イオン、岩手日産自動車株式会社、株式会社マ・シェリ、株式会社エフエム岩手、
北上ハイテクペーパー株式会社、日産プリンス岩手販売株式会社、
ニッポンレンタカー東北株式会社、株式会社倖星舎、三陸鉄道株式会社、
公益財団法人岩手県予防医学協会、株式会社岩手畜産流通センター、
株式会社JTB東北、株式会社コンドウ企画、株式会社薬王堂、東北東急会、
全国マツダ労働組合連合会、東北物産株式会社

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(5) 大会支援企業

大和リース株式会社岩手支店、宇部建設株式会社、進栄建設株式会社、

株式会社山の屋、株式会社ルイ高、株式会社三ツ星商会、株式会社アイオー精密、
美和ロック株式会社、岩館電気株式会社、吉川化成株式会社東北工場、
SWS 東日本株式会社、一般財団法人岩手県社会保険協会、協積産業株式会社、
株式会社岩鋸、株式会社日刊岩手建設工業新聞社、有限会社盛岡タイムス社、
奥州鋼産株式会社、株式会社藤村商会、プライマーズ株式会社、東社産業株式会社、
南部電気工事株式会社、株式会社北日本朝日航洋、株式会社久慈設計、
株式会社フジドリームエアラインズ、トヨタ輸送東北センター株式会社、
株式会社東北イノアック、株式会社中野製麺、IBJL 東芝リース株式会社東北支店、
鹿島道路株式会社北日本支店盛岡営業所、株式会社大久保建設、
株式会社東京建設コンサルタント東北支社、横河電子機器株式会社、
世紀東急工業株式会社岩手営業所、株式会社ヤナセ東北岩手支店、
飛島建設株式会社東北支店、久慈琥珀株式会社、日鉄鉱コンサルタント株式会社、
株式会社立石コンクリート、株式会社熊谷組東北支店、永代印刷株式会社、
東野建設工業株式会社、パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社三柱、
ライト工業株式会社東北統括支店、東日本コベルコ建機株式会社、
株式会社三洋コンサルタント、ユニック北東北販売株式会社、
特定非営利活動法人仕事人俱楽部、花巻温泉株式会社、株式会社花輪橋自動車教習所、
一般社団法人岩手県産業廃棄物協会、サンステップ株式会社、株式会社たかしん興業、
株式会社ダブル&ハート、共和コンクリート工業株式会社岩手支店、
株式会社モリレイ、株式会社FTS、
医療法人高橋衛歯科医院マモインプラントクリニックマリオス、
荏原実業株式会社北東北営業所、千住スプリンクラー株式会社、
日本電気株式会社岩手支店、東山エルト株式会社、ステーキハウスバイオニア牧場、
佐々勇建設株式会社、株式会社かわむら、株式会社日本ハウスホールディングス、
株式会社オムテック、株式会社ホテル東日本、株式会社デンロコーポレーション、
日本工営株式会社北東北事務所、公益財団法人岩手県観光協会、有限会社ワタナベ、
日本通運株式会社盛岡支店、株式会社兼平製麺所、株式会社ケー・アイ・ケー、
東北インテリジェント通信株式会社、岩手ヤカルト販売株式会社、
株式会社イーアールアイ、青木あすなろ建設株式会社、ケミコン岩手株式会社、
セントラルスポーツ株式会社、丸上建設株式会社、盛岡タクシー株式会社、
富士タクシー有限会社、ときめきファーム株式会社、三八五通運株式会社、
株式会社双葉設備アンドサービス、株式会社岩手リオン補聴器センター、
株式会社振興設備設計、株式会社テルコーポレーション、銀河フーズ株式会社、
日本インフォメーション株式会社、カメイ株式会社、
ヤマト運輸株式会社岩手主管支店、株式会社岩電、モトモチ商事株式会社、
アイシン・コムクルーズ株式会社、アイリスフーズ株式会社、日東工業株式会社、
株式会社P.O.イノベーション、一般社団法人岩手県建築士事務所協会、
菱和設備株式会社、東北公営企業株式会社、東日本機電開発株式会社、
株式会社吉田測量設計、住友生命保険相互会社盛岡支社、株式会社三田商店、

岡崎建設株式会社、株式会社大観、一般社団法人岩手県タクシー協会盛岡支部、
一般社団法人岩手県歯科医師会、東芝プラントシステム株式会社岩手営業所、
高惣建設株式会社、開発運輸株式会社、株式会社アイケン、有限会社エムコンズ、
株式会社かねまつ建設、株式会社カイハツ総合設備、株式会社アマタケ、
株式会社ヒノヤタクシー、株式会社北斗、株式会社北東北第一興商、
株式会社ハウジングネット、株式会社岩手ヤクルト工場、株式会社名東技研、
盛岡ターミナルビル株式会社、岩手県酒造組合

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(6) 大会協力企業

株式会社平金商店、有限会社中村家、東北シート工業株式会社、株式会社吉田印刷、
トーバン印刷株式会社、山口北洲印刷株式会社、株式会社木津屋本店、
株式会社橋市物産、株式会社ダスキンクリーンケアグループ東北地域本部、
株式会社佐々木電機本店、太平工業株式会社、株式会社門崎、
ノースジャパン素材流通協同組合、株式会社アベヤス、有限会社金ヶ崎印刷
有限会社北上プリント、あべ印刷株式会社、株式会社小山製麺、株式会社駒木葬祭、
株式会社リードコナン、株式会社事務機商事、岩手県牛乳普及協会、
株式会社備品レンタルセンター、株式会社文展美術印刷、あらすてき化粧品株式会社、
東洋アドシステム株式会社、S M B C 日興証券株式会社盛岡支店、株式会社国際アド、
株式会社N T T ドコモ東北支社岩手支店、株式会社マツモトキヨシホールディングス、
岩谷堂箪笥生産協同組合、株式会社日本デスコ、有限会社すがた、
J R 東日本東北総合サービス株式会社盛岡支店、株式会社アウトレジャー、
株式会社あさ開、有限会社かぎや菓子舗、鎌田段ボール工業株式会社

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

9 協力企業・団体（依頼予定）

岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、岩手看護短期大学、
修紅短期大学、岩手医科大学医療専門学校、岩手看護専門学校、
岩手リハビリテーション学院、北日本医療福祉専門学校、盛岡医療福祉専門学校、
盛岡社会福祉専門学校、専修大学北上福祉教育専門学校、
一関市医師会附属一関看護専門学校、岩手県立一関高等看護学院、
国際医療福祉専門学校一関校、一般社団法人岩手県作業療法士会、
公益社団法人岩手県柔道整復師会、一般社団法人岩手県鍼灸師会、
一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人岩手県理学療法士会
株式会社オーエックスエンジニアリング、日進医療器株式会社、
一般社団法人日本義肢協会、株式会社 P. O. イノベーション、
有限会社大沼義肢整形器製作所、オオヌマ義肢県南製作所、
株式会社青森日東義肢製作所

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

10 大会期日

平成 28 年 10 月 22 日（土）～24 日（月）

11 開・閉会式、実施競技、開催期日及び会場

| 実施競技等 | 開催期日 | 会場名 |
|-------|------------------------|-------------------------|
| 開会式 | 10月22日(土) | 北上総合運動公園北上陸上競技場 |
| 閉会式 | 10月24日(月) | 北上総合運動公園北上陸上競技場 |
| 個人競技 | 陸上競技 | 10月22日(土)～24日(月) |
| | 水泳 | 10月22日(土)～24日(月) |
| | アーチェリー | 10月23日(日) |
| | 卓球（サウンドテーブル テニスを含む） | 10月22日(土)～24日(月) |
| | フライングディスク | 県営運動公園陸上競技場 |
| | ボウリング | ビッグハウススーパーレーン |
| 団体競技 | バスケットボール | 一関市総合体育館 |
| | 車椅子バスケットボール | 一関市総合体育館 |
| | ソフトボール | 石鳥谷ふれあい運動公園 |
| | グランドソフトボール | 県営運動公園サッカー・ラグビー場 |
| | フットベースボール | 石鳥谷ふれあい運動公園 |
| | バレーボール | 花巻市総合体育館 |
| | | 花巻市総合体育館 |
| | | 花巻市総合体育館 |
| | サッカー | いわぎんスタジアム（盛岡南公園球 技場） |

12 参加者及び出場資格

(1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。

(2) 出場選手は、次のすべての条件を満たす者とする。

ア 平成 28 年 4 月 1 日現在、13 歳以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者（いずれも平成 15 年 4 月 1 日以前に生まれた者）。

イ 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ 申し込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所（住民票のある地）を有する者。
ただし、施設、学校等に入所、通所又は通学している者は、その所在地の都道府県・
指定都市から参加できるものとする。

（3）団体競技に出場するチームは、次のとおりとする。

ア 岩手県の代表チーム

イ 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会がブロック予選実施団体（日本車椅子バスケットボール連盟、社会福祉法人日本盲人会連合、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、特定非営利法人日本知的障害者スポーツ連盟及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議のうえ実施するブロック予選会によって優勝したチーム（ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が選考したチーム）。

ただし、優勝したチームが出場を辞退した場合、順次、順位の上位のチームに出場権が与えられるものとする。

13 選手団予定人員

（1）選手 3,499 人

（2）役員 約 2,000 人

14 競技規則

適用する競技規則は、平成 28 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）及び別に定める競技別実施要領によるものとする。

15 競技・種目及び障害・年齢区分

（1）競技・種目及び障害区分は、大会競技規則第 2 条 2 <別表 1> 「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

（2）大会競技規則第 2 条 3 に定める年齢区分の基準日は、平成 28 年 4 月 1 日とする。

16 出場制限

（1）個人競技

個人競技に出場する選手は、原則として同一競技内で 2 種目まで（リレー又はメドレー又はリレーに出場する選手は 3 種目まで）出場できる。出場申し込みは、同一競技内でリレー又はメドレーリレーを除き 3 種目を選ぶことができるが、この場合の出場種目は開催地主催者が決定する。

（2）団体競技

ひとつの団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できない。

17 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における出場選手の選考にあたっては、地域の障害者スポーツの振興を図る観点から、これまでの全国身体障害者スポーツ大会、全国知的障害者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

18 全国代表者会議及び監督会議

(1) 期日

平成 28 年 10 月 21 日（金）

（ただし、アーチェリーの監督会議については 10 月 22 日（土）とする。）

(2) 時間及び会場

別に定める。

19 選手団の派遣及び費用

(1) 選手団は、都道府県・指定都市（以下、「派遣者」という。）が派遣する。

(2) 派遣者は、開催地主催者に対し、別に定める手続きにより選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行う。

(3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

20 健康・安全管理

参加選手の健康・安全部面については、各選手団において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

21 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

22 オープン競技

オープン競技は、次のとおり実施する。なお、競技実施に関し必要な事項は別に定める。

| 実 施 競 技 | 開 催 期 日 | 会 場 名 |
|---------|----------------------|-------------------|
| ビリヤード | 10 月 23 日（日） | ビリヤード B R I D G E |
| 卓球バレー | 10 月 23 日（日） | ふれあいランド岩手 |
| ゲートボール | 10 月 22 日（土）～23 日（日） | 紫波町多目的スポーツ施設 |
| ペタンク | 10 月 23 日（日） | 一戸町総合運動公園 |

23 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は、別に定める。

6. ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

7. バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

8. 車椅子バスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第8部第3条の規定に該当する者。

9. ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

10. グランドソフトボール

視覚障害者のみの競技とする。

11. バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

12. サッカー

知的障害者のみの競技とする。

13. フットベースボール

知的障害者のみの競技とする。

